

わっしょいご当地グルメフェス 出店に関する Q&A

Q1 出店に申し込むにはどのような手続きが必要ですか？

A1

HP 上の申込概要を確認し、参加申込フォーム(Google フォーム)に必要事項を入力の上、申してください。協賛ブース・キッチンカーの 2 つの参加申込フォームに分かれているので、お間違えがないようお願いします。

Q2 協賛金(出店料)はいくらかかりますか？

A2

協賛ブース 120,000 円 キッチンカー 60,000 円

Q3 出店場所はどちらになりますか？

A3

協賛ブース C エリア 勝山公園大芝生広場

キッチンカー A エリア(大手門広場) B エリア(市役所東側) D エリア(芝生広場
上段)

Q4 出店場所を指定したいですが、可能でしょうか？

A4

出店場所の指定は対応できかねます。

協賛ブースは C エリア、キッチンカーに関しては、A、B、D のエリアは選択可能です。

Q5 選定基準とはどういったものですか？

A5 申請内容を元に振興会にて選定します。なお、選定理由等については一切お答えできませんので、ご了承ください。

Q6 選定の結果はいつまでにお知らせいただけますか？

A6

選定結果については、6 月 3 日(月)までに**出店対象者のみ**にご連絡いたします。

Q7 貸出備品などがありますか？

A7

協賛ブース

備品名	サイズ	数量
店舗名看板	縦 30cm×横 90cm	1
テント	奥行 3.6m×3.6m※幕付	1 帳
テーブル	45cm×180cm	4 台
パイプイス		4 脚
テント内蛍光灯	40w	1 灯
電源	(コンセント受口 2 個/1500 ワットまで)	1 個

キッチンカー

店舗名看板 縦 30cm×横 90cm

キッチンカー区画:全長 5m×全幅 3m

※キッチンカーは、車両を置くスペースのみ主催者より貸出します。

Q8 貸出備品はいつ受け取れますか？

A8 当日までに出店予定位置にご用意しています。

Q9 テーブルやイスを追加でレンタルすることができますか？

A9

レンタルできません。A6 の貸出備品以外は出店者様でご用意ください。

Q10 備品を自分で持ちこむことはできますか？

A10

備品の持ち込みは可能です。ご自身で備品をお持ち込みされる際は、サイズをご確認の上お願いいたします。

Q11 電源、水道の提供はありますか？使用料金はかかりますか？

A11

電源について

協賛ブース (コンセント受口 2 個/1500 ワットまで)利用可能です。

キッチンカー 電源の貸出はしていません。

給排水(水道)について

給排水については、勝山公園南側と、市役所北側の給排水所をご利用ください。

※場所は 7 月中旬～7 月下旬頃に出店対象者に通知いたします。

Q12 営業時間は？

A12

12:00～21:00 です。

Q13 営業時間中に退店できますか？

A13

できかねます。必ず所定の時間は営業できるようにお願いします。

どうしても退店しなければならない場合はご相談ください。

Q14 駐車場はどこにありますか？

A14

振興会指定の駐車場に駐車ください。車両は 1 店舗につき 1 台です。

また駐車場利用の際は、駐車許可証が必要です。

※7 月中旬～7 月下旬頃に出店対象者に通知いたします。

Q15 搬入搬出の時間を教えてください。

A15

搬入時間 8:30～11:00

搬出時間 21:30～(交通規制が解除され、警備員より許可が出た場合)

※搬入・搬出の車両は、車両通路帯は駐停車せず、所定の場所に駐車場に荷下ろしをお願いします。通行帯は、一方通行となっており、移動中はハザードランプを点滅させ、障害物、飛び出し等に最大限注意しながら徐行をお願いします。

※搬入用の車両は、荷下ろし後速やかに指定の駐車場へ移動いただきます。

※交通規制に伴い、3 日 17:00～21:30(予定)、4 日 16:00～21:00(予定)は車両乗り入れ禁止

Q16 前日搬入はできますか？

A16

協賛ブース出店者のみ可能です。

各会場のテント設営完了後に資材搬入を行う場合のみ可能です。ただし、紛失・盗難・破損等について振興会は一切責任を負いません。また、電源の使用はでき

ません。食材や貴重品等はまつり当日に搬入し、退出時はテントの幕を締めてください。

前日搬入予定 8/2(金) 20:00~21:00

Q17 搬入・搬出の際の経路について教えてください。

A17

選定結果の通知の際に、各出店対象者にお知らせします。

Q18 出店料金(協賛金)の納入期限はいつになりますか？

A18

納入期限:6月10日(月)まで

基本的に入金は振込で統一。なお、振込手数料については、出店者様でご負担頂きますようお願いいたします。

また選定結果の通知の際に振込先も一緒に通知します。

※臨時営業許可申請する出店者は協賛金とともに手数料も併せてご入金ください。

Q19 納入期限までに振込しない場合はどうなりますか？

A19

ご入金の確認をもって申込完了となりますので、期限までにご入金の確認できない場合は辞退とみなします。

Q20 出店する際の提出物がありますか？

A20

6月10日(月)までに以下の書類を提出していただきます。

- 1.仮設営業許可証・キッチンカーの営業許可証 取得済の方
「協賛ブース確認表」と許可証のコピー
- 2.上記許可証を取得されていない方
「協賛ブース確認表」と「臨時営業許可申請書」

保健所への臨時営業許可は事務局で行います。臨時営業許可申請書のない店舗は出店できません。必ずわっしょい百万夏まつり振興会事務局へ郵送またはご持参ください。

※臨時営業許可申請の手数料は別途必要です。

当まつりに出店し、食品営業を行う場合には営業許可を取得する必要があります。

※詳しくは東部生活衛生課 食品衛生係(TEL093-522-8728)まで

3.当日 8 月 3 日(土)受付の際に、出店チェックシート・防火チェックシートの提出
提出先:芝生本部

※7 月中旬～7 月下旬頃に出店対象者にチェックシートを郵送します。必要事項
記載の上、当日提出ください。

※当日、小倉北消防署による現地確認が行われる予定です。

Q21 保健所への届け出、許可等をどのようにしたらいいですか？

A21

保健所へ直接お問い合わせください。

東部生活衛生課 食品衛生係(TEL093-522-8728)まで

Q22 出店物の種類や販売内容に制限はありますか？

A22

特定の制限は設けておりませんが、必要に応じて各種許可の取得が必要となります
ので、保健所東部生活衛生課 食品衛生係(TEL093-522-8728)にお問い合わせ
ください。

ただし、アルコールの販売については会場内でのビール、発泡酒、新ジャンル(第三
のビール)、ハイボールの販売については、出品禁止とさせていただきます。

※サッポロビール社と独占販売契約を結んでおります。

販売可能アルコール飲料

地ビール、ノンアルコールビール、ワイン、日本酒、焼酎、ウイスキー、ブランデー、ウ
ォッカ、ラム、梅酒、果実酒、リキュール、カクテル等

Q23 出店で出たごみはどのようにしたらよろしいですか？

A23

出店で出たごみは「可燃ごみ」、「段ボール」、「発泡スチロール」、「プラスチック」、
「ペットボトル」、「缶ビン」と分別し、必ず指定された集積所に捨ててください。

※ゴミ袋は透明を使用してください。中身を確認できないごみは回収できません。

※分別されていないごみは回収できません。

※ゴミ捨ては 22:30 までとさせていただきます。

※集積所の場所に関しては 7 月中旬～7 月下旬頃に通知します。